



ソフトの作成などを手がける市内のIT関連企業

地域産業振興会議から提言

インターネット情報拠点「八王子

ポータルサイト」の立ち上げを

21世紀の八王子の地域産業の育成と振興を目指し、昨年10月に設置された地域産業振興会議。1月22日に出された中間提言をふまえ、先月19日に「IT(情報通信技術)をいかした産業振興」と、中心市街地の活性化」についての具体的な提言がなされました。

今後市はこの提言を尊重し、施策への取り組みを検討してゆきます。この提言書の詳しい内容は、市役所5階市政資料室、市内の4つの図書館、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは産業政策課(20・7379)へ。

《ITをいかした産業振興》

「首都圏情報産業特区・八王子」構想の策定を提案

首都圏に位置し、先端的な企業や21の大学が立地する本市は、その多様な資源・潜在能力をいかして新たな産業振興と都市の魅力づくりを進める必要がある。多くの人に「八王子で働きたい」「生活してみたい」「事業活動をしたい」と思われるような産業活動の場、ITをいかした企業の魅力ある活動の場を提供できる「首都圏情報産業特区・八王子」構想を策定し、早期に宣言するとともに、次の取り組みを提案する。

八王子の特性をいかした「ローカルポータルサイト」の立ち上げ

*地域・産業を総合的につなぐ、公共的なポータル(玄関口)としての機能の立ち上げが必要

構想推進の取り組み

*構想推進、事業展開を支援する組織として市、企業、大学、経済団体、市民団体などにより構成される推進協議会を設立し、産・学・公・民一体となった取り組みが必要

構想を推進するためのモデル地区の設定

*八王子駅、京王八王子駅周辺のソフト系IT関連産業の集積の動きがみられるなか、モデル地区を設定し、産業振興を図る上で、けん引的な役割をもたせる

《中心市街地の活性化》

「風を感じる花と緑の遊歩都市」を提案

八王子らしさを「花と緑」ととらえ、また都市型新産業の集積など新たな動きをふまえて、中心市街地の基本的コンセプトを『風を感じる花と緑の遊歩都市』と提案。八王子駅周辺エリアを「広域的な拠点機能を集積した 八王子の顔」とし、甲州街道沿道エリアについては「八王子駅周辺と連携しつつ八王子らしさをアピールするエリア」と位置づけ、次の取り組みを提案する。

花と緑のまちづくり

*甲州街道沿道へのイチヨウ並木の整備

*緑を守り、育てていく仕組みとして「アドプト(里親)制度」を活用し、豊かな緑を実現

ホスピタリティ(街へ来る人の受入れ態勢)の高いまちの実現

*放置自転車、違法駐車への対応

*市民のボランティアによる清掃活動の展開

*バリアフリーへの対応

都市型新産業などの新しい芽を育てる施策の推進

*八王子駅南口の再開発ビル内に産業振興拠点を設置

*旭町・明神町地区再開発事業におけるソフト系企業の集積

*空きオフィスを活用したSOHO(小規模の事業所や自宅を仕事場とする事業など)の立地支援

「八王子市住宅マスタープラン（2001～2010）」を策定

市内の住宅供給と住環境の整備を推進するための基本計画である「八王子市住宅マスタープラン」。平成5年に策定したこのプランが目標年度を迎えたことから、現在の社会情勢やこれからの課題に対応するため、新たな計画を策定しました。

住宅政策の基本理念

『すべての市民が、安心して住み続けたいとする』ゆとりある永住の場の実現をはかる

住宅・住環境まちづくりの目標

市民の誰もが満足できる住宅施策の展開
ゆとりと暮らせる住宅施策の展開
住みやすい住環境形成施策の展開

高齢者住宅政策の基本理念

『高齢者が住み慣れた地域社会の中で、自立した生活が営める住まいづくり』の実現をはかる

高齢者住宅政策の目標

安心して暮らせる高齢社会の基盤となる住みづくり
高齢者をいたわりをもつて支える住宅施策
高齢者が安心して外出できる屋外環境づくり
市は、これらの目標に基づき、市民の皆さんが安心して暮らせるまちの形成をめざして、さまざまな施策を提案し、その実現に向けて、皆さんとともに取り組んでいきます。この住宅マスタープランは、市役所6階の都市整備部管理課で配布するほか、市役所5階の市政資料室、市内の4つの図書館で閲覧することができ、また、市のホームページでもご覧いただけます。

総合教育相談室を設置

5月1日から、教育センター内の「教育相談室」と「青少年相談室」の「いじめ110番」の相談窓口を一本化し、「総合教育相談室」を設置しました。これは、「学校に行けない、友だち関係、勉強のこと、進路や生活態度のこと」など、「お子さんのこと」で悩んだり心配なときの相談窓口を、よりわかりやすくし、ついでに「いじめ」も相談できる

これからは、小・中学生、高校生などのお子さんについての悩み事や青年の相談は、「教育センター」総合教育相談室（64・69949）に

「いじめ110番」は、いじめばかりではなく、親や先生に相談しにくい生活上のさまざまな問題について、小・中学生が直接相談できる窓口（こども電話相談）

64・3665）として開設しました。

64・1135）として開設しました。

64・1135）として開設しました。

刈り取った草や枝などの可燃ごみは木曜日か金曜日の収集日に出して

これから夏に向かい、可燃ごみの集積所に、刈り取った草や木の枝がたくさん出されます。これらのごみは月曜日・火曜日に集中しますが、家庭から出る生ごみなどもその日がピークで一度に収集できなくなることがあります。

草や木の枝を可燃ごみに出す場合は、収集日が月・木曜日の地域は木曜日に、火・金曜日の地域は金曜日に出すようご協力ください。

60センチ以下に切ってから出して

刈り取った枝は60センチ以下に切って回し1〜2束ずつ何回かに分けてください。なお、大量に出す場合は、粗大ごみとなり、

有料（1キロあたり30円）で収集します。ただし10キロ単位で計算し、ごみの重さに端数がある場合は5キロ未満は切り捨て、5キロ以上10キロ未満の端数は切り上げます。

処理手数料は1キロにつき15円。ただし10キロ単位で計算し、ごみの重さに端数がある場合は5キロ未満は切り捨て、5キロ以上10キロ未満の端数は切り上げます。

収集の申し込み 浅川の北側地域の方：戸吹清掃事業所（91・28991） 浅川の南側地域の方：館清掃事業所（65・2531） 多摩ニュータウン地域の方：館清掃事業所多摩ニュータウン分室（74・0551）

国や都などへの苦情・要望は行政相談委員へ

市民の皆さんと国・都などの行政機関や公団などの間に立つて、公平・中立な立場から問題の解決に当る「行政相談委員」。苦情や要望などは下表の相談委員にご相談ください。

お問い合わせは市民課（20・7227）へ。

行政相談委員

氏名	住所	電話番号
山崎シツ子	横川町16 7	22-9054
前田満寿美	寺田町432 188 1	65-1804
大野典子	下恩方町1534	51-3454
森悦子	西浅川町6	61-2437
小山俊子	北野町60	42-9157
小柳弘	東中野1097	76-8604
遠藤英明	緑町353 34	61-4145
柚原道平	中野山王2 4 17	22-9013

新博物館建設基本構想と 新博物館に対する意見を公開

新博物館基本構想案に33件のご意見をいただき、ありがとうございました。郷土資料館運営協議会では、この意見をすべて添付し、盛り込んだ「新博物館(仮称)基本構想」を作成し、教育委員会に答申しました。

なお、新博物館基本構想と寄せられたご意見は5月18日から6月15日まで市のホームページ、市内4つの図書館、各事務所・市民センター、市役所5階市政資料室でご覧になれます。問い合わせは郷土資料館(22・8939)へ。

6月1～7日は水道週間 限りある水を大切に

6月1～7日は水道週間。これから夏にかけては、水の使用量が最も増える時季です。お風呂の残り湯を洗濯や掃除に利用するなど、節水にご協力を。水は限りある資源です。今ある水を有効に使うよう心掛けましょう。

街頭キャンペーンも

市は、水の大切さや節水と呼び

かけるために、街頭キャンペーンを行います。ぜひ、お越しください。

内容 節水コマ、水袋などの無料配布、水道なんでも相談、パネル展示

日時 6月1日(金)午前11時から2時間程度

会場 八王子駅エコーコース

問い合わせ 水道部庶務課 20・7301 へ

生ごみ減量化処理機器などの購入に 補助制度のご利用を

市は、生ごみを自家処理する目的で生ごみ減量化処理機器などを購入された方に補助金を交付しています。対象機器は、生ごみたい肥化容器や機械式生ごみ処理機などの全機種です。ただし、ディスプレイは対象外です。

なお、この補助制度は先着順です。場合によっては補助金の交付ができなくなることもあります。詳しくは、リサイクル推進課(46・3196)へお問い合わせください。

対象 市内在住で生ごみ処理機

を購入し、継続的に使用できる方

申請は処理機器購入後1年以内が有効です。

申請方法 機器を購入し、その領収書(購入機種、申請者の名前が記入され、販売店名があり、日付は購入後1年以内のもの)と印鑑、保証書または取扱説明書の写し、振込口座のわかるもの(申請人の口座。ただし郵便局を除く)を持って直接、リサイクル推進課(あったかホール内)へ

補助金額

購入金額(消費税込み)	補助金額
6,000円未満	購入金額の1/2補助 100円未満は切り捨て
6,000円以上20,000円未満	3,000円
20,000円以上50,000円未満	7,000円
50,000円以上	10,000円

古着・古布の分別収集

市は、6月2日(土)、9月1日(土)、12月1日(土)と来年3月2日(土)に古着・古布の分別収集を行います。収集日の朝「8時30分」までに透明か半透明の袋に入れて、「不燃ごみの集積所(コンテナ収集地区は不燃ごみコンテナの前)」へ出してください。雨が降っても収集しますが、家庭内で保管できる方は、次の収集に回してください。

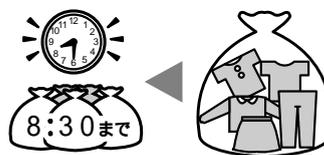
また、次の収集から、本紙ではお知らせしませんので、収集日などは「家庭用収集カレンダー」を参照してください。

収集するもの...身につけるすべての衣類(ゴム製のもの

除く)、シーツ、毛布、タオルなど

収集しないもの...布団、マットレス、カーペット、ぬいぐるみ、雨カッパなど

問い合わせ リサイクル推進課(46・3196)へ



雨天決行

透明か半透明の袋で

IT講習会の追加募集

IT講習会の追加募集を行います。各コースとも定員は約20名。応募者が定員を超えた場合は、前回落選者を優先しますので、前回申し込みの有無も書いて5月18日(消印有効)までに申し込みを。申込方法やIT講習会の内容など、詳しくは4月1日発行の「IT講習特集号」をご覧ください。なお、8～11月に行うIT講習(約8,000人対象)は、本紙6月15日号で募集する予定です。問い合わせはIT講習推進事務局(企画政策室内 20・7444)へ。

③ とも科学館 土・日
時間は9:30～16:30です。

コース名	実施月日	
	第1回	第2回
こどもA 10	6/30(土)	7/1(日)
こどもA 11	7/7(土)	7/8(日)
こどもA 12	7/14(土)	7/15(日)
こどもA 13	7/21(土)	7/22(日)
こどもA 14	7/28(土)	7/29(日)

⑤ とも科学館 平日
時間は9:30～16:30です。

コース名	実施月日	
	第1回	第2回
こどもB 11	6/21(木)	6/22(金)
こどもB 12	6/26(火)	6/27(水)
こどもB 13	6/28(木)	6/29(金)
こどもB 14	7/3(火)	7/4(水)
こどもB 15	7/5(木)	7/6(金)
こどもB 16	7/12(木)	7/13(金)
こどもB 17	7/19(木)	7/20(祝)
こどもB 18	7/26(木)	7/27(金)
こどもB 19	7/31(火)	8/1(水)

⑬ 商工会議所 夜間
時間は18:00～21:00です。

コース名	実施月日			
	第1回	第2回	第3回	第4回
会議所E 8	6/8(金)	6/15(金)	6/22(金)	6/29(金)
会議所E 9	7/2(月)	7/9(月)	7/16(月)	7/23(月)
会議所E 10	7/3(火)	7/10(火)	7/17(火)	7/24(火)
会議所E 11	7/5(木)	7/12(木)	7/19(木)	7/26(木)
会議所E 12	7/6(金)	7/13(金)	7/27(金)	8/3(金)

募集

都内公立学校の補助教職員候補者

内容「妊娠出産・育児休業補助教職員採用候補者(登録者) 職種」 教員 養護教諭 事務 寄宿舎指導員・司書・栄養士 資格「国公立学校」の正規任用教員(時間講師は含まない)として年以上の経験を有し、昭和16年4月2日以降に生まれた方、養護教諭の免許状を有し、昭和16年4月2日以降に生まれた方、学校事務などを5年以上、正規職員としての経験を有し、昭和16年4月2日、昭和52年4月1日に生まれた方、多摩教育事務所へ直接お問い合わせを受付日「6月1」5日 問い合わせ「多摩教育事務所」 04225247135(か指導室) 207328)

「留学生のための家庭訪問」の受け入れ家庭と参加留学生 学園都市推進会議は、6月24日(日)に「留学生のための家庭訪問」を行います。午前10時に学園都市センター(八王子スタジアム内)に集合、留学生は2〜3人ずつ各家庭に分かれ、昼食を食べながら懇談その後、全体交流会を行い、解散は5時30分の予定です。申し込みは電話で受け入れ家庭は6月3日、参加留学生は10日まで「学園都市推進会議」 462662、火曜日。6月から木曜日を除く。長池里山クラブの会員 長池里山クラブでは長池公園(別所)で稲作や自然観察などを

通じて里山の自然を守り、育て、活かす活動を行う会員を募集します。1回目の活動は5月26日に田植えを予定しています。

活動期間「5月26日、来年5月の毎月第2土曜日 会費」年千円(小学生以下500円) 申し込み「80円切手をはり、あて名を書いた返信用封筒を同封して5月31日(必着)までに長池里山クラブ(〒192 0363)別所21ライフ長池街づくり館内) 問い合わせ「公園緑政課」 207269) 市住宅・都市整備公社の賃貸住宅の入居者 センテイ富士森(高齢者用) 対象「55歳以上で、自立した生活が可能な方(市内在住の方を優先) 家賃」月8万3千500円、11万3千500円(管理費などは別) 申し込み「直接、センテイ富士森山田町」 671166)

アイバビル大和田ファミリー向け) 所在地「大和田町四丁目 家賃」月8万8千400円、12万2千円(共益費は別) 間取り「3LDK、2LDK(有料駐車場完備) 建て替えによる短期入居希望の方もご相談ください。申し込み「直接、市住宅・都市整備公社(大和田町五丁目) 447611)

講座・教室

中途視覚障害者の学習会 内容「日常生活動作や歩行訓練、点字など 日時」6月7日、11月22日の毎週木曜日の午後1〜3時(全20回) 会場「心身障害者福祉センター

タ「定員」30名(先着順) 費用「無料(点字用具は実費) 申し込み」電話で心身障害者福祉センター(245850)

要約筆記者養成講習会 要約筆記者は耳の聞こえない方、聞こえにくい方のために、音声情報をその場で文字にしてすばやく書き伝える「ミニテーション」支援ボランティアです。対象「市内在住・在勤・在学の方」 日時「6月4日、11月5日の毎週月曜日の午前10時30分、12時30分 会場」心身障害者福祉センター 定員「15名(選考) 費用」千円(教材費) 申し込み「封書で希望動機を400字以内にとめたものと、あて名を書いた返信用八分キ1枚、「要約筆記」と住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書いて、5月27日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193 0931)台町2722 245850)

事前説明会を5月21日(月)午前10時30分、12時30分に行います。会場は同福祉センター、定員は先着50名、費用は無料です。申し込みは電話で同福祉センター(245850)へ。 市民大学講座 内容「石油の起源をさぐる、よくわかる超電導 日時」6月6日(水)午後2〜4時、6月13日(水)午前10時、正午 会場「クリエイトホール視聴覚室 講師」都立大学名誉教授・石渡良志さん、工学院大教授・中根央さん 定員「各72名(抽選) 費用」無料 申し込み「往復八分キ1講座1人1枚」に講座名」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信用のあて名を書いて、5月25日(必

着)までに八王子市中央公民館(〒192 0082)東町56 4822232) 初歩の水墨画 対象「市内在住・在勤の方」 日時「6月7、21日、7月5日の午前10時〜正午 会場」由井市民センター 講師「水墨画教室主宰・金松美香さん 定員」40名(抽選) 費用「500円 申し込み」往復八分キに「水墨画」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信用のあて名を書いて、5月22日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192 0082)東町56) 問い合わせ「由井西部地区社会教育推進委員会・岩瀬」 360487) 講座「自分に似合う色を探してみませんか」 対象「市内在住・在勤の女性」 日時「6月15、29日の午後1時30分〜3時30分 会場」婦人センター 講師「カリススト・平原和枝さん 定員」25名(抽選) 費用「無料 申し込み」往復八分キ(1人1枚)に講座名」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信用

ハイキングマップと観光マップを配布

ハイキングマップ

高尾山・陣馬山周辺のハイキングマップ(新版)を作成しました。コース区間の参考時間や距離を掲載し、イラストを使ってわかりやすく表示。新しく整備された「夕やけ小やけふれあいの道」や高尾山から陣馬山周辺の新緑ハイキングにぜひご利用ください。

配布場所 市役所5階商工課(207378)

八王子観光マップ

八王子観光協会と八王子商工会議所で観光マップを共同作成しました。ぜひ市内の観光めぐりに役立ててください。

配布場所 市役所5階商工課、9階八王子観光協会、八王子商工会議所 問い合わせ 八王子観光協会(207381) または、八王子商工会議所(236311)へ

のあて名を書いて、5月31日(必着)までに八王子市婦人センター(〒192 004)子安町330 426835) 満1歳〜就学前のお子さんを預かりします。八分キに「保育」とお子さんの名前・年齢のお書き添えを。消費生活講座 対象「市内在住・在勤の方」 テーマ「JAS法は改正されたけどどうなる遺伝子組み換え食品の表示」 日時「5月24日(木)午後1時30分〜3時30分 会場」消費者センター 講師「ジャーナリスト・天笠啓祐さん 定員」40名(先着順) 費用「無料 申し込み」電話で消費者センター(252155) 幼児教育セミナー「ベビーマップ サージを楽しもう」 対象「市内在住・在勤・在学の方」 日時「6月9、16日の午前10時30分、正午 会場」川口公民館 講師「助産婦・富重朝子さん 定員」10組20名(抽選) 費用「600円(オイル代)

申し込み「往復分キに「マサージ」と住所氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、5月31日(必着)までに八王子市市川公民館〒193 008 01川口町38338 54・8450)

梅の漬け方講習会

日時「6月8日(金)午後2〜4時
会場「浅川市民センター 定員「100名(抽選) 費用「1000円(資料代)申し込み「往復分キに「梅」と住所氏名・電話番号、返信面のあて名を書いて、5月31日(必着)までに高尾梅郷協会〒193 0844高尾町16552 1浅川事務所内 61・12331

車での来場は「速慮ください。」

催し

おもちの病院と映画会

おもちの病院の開設と映画「トイストーリー」の上映を行います。おもちの修理希望の方は当日持ち込みを。なお状態によってはお預りするこ

とや修理できないことがあります。
日時「5月27日(日)午前10時〜正午
会場「あたか木」 56・4126
定員「200名(先着順) 費用「無料
申し込み「不要、直接会場へ
八王子環境フェスティバル
日時「6月3日(日)午前10時〜午後3時
会場「市役所前浅川河川敷広場
問い合わせ「環境フェスティバル実行委員会事務局(環境保全課内) 207384) 詳しくは本紙6月1日号でお知らせします。

福祉まつり
内容「催し物・模擬店など 日時「5月20日(日)午前10時〜午後3時小

雨決行) 会場「富士森公園 問い合わせ「ボランティアセンター」 48・5776

シアター川口
作品「シックスセンス」 出演「ブルースウィリス 日時「6月3日(日)午前10時〜11時55分
午後2時〜3時55分
会場「川口公民館」 54・8450) 定員「各70名(先着順) 費用「無料
申し込み「不要、直接会場へ

はじめの日本画作品展
内容「「はじめの日本画」受講生と講師の作品を展示 日時「5月19・20日の午前10時〜午後6時(20日は5時まで) 会場「いちようホール
入場料「無料
問い合わせ「文化振興財団」 21・3005)

ゴールデンバレエガラのロシア
開演日時「9月29日(土)午後6時
会場「市民会館 出演「タチアナ・チエルクロキナ・モスクワ音楽劇場、ナデジダクラチヨワ・ポリシヨイ劇場ほか
入場料「S席7千円、A席5千500円、B席4千円(全席指定)
チケットの販売「5月22日(火)午前10時から市民会館「いちようホール南大沢文化会館、チケットぴあで
予約「22日午後1時から「いちようホール」 21・3005) 午前10時から「チケットぴあ」 0352379999) 問い合わせ「文化振興財団」 21・3005)

その他

水道料金を減免
次の減免措置対象者で、一定の基準

に該当する場合は申請により水道料金が減免になります。

また、受給資格がなくなったり、転居した場合は、届け出が必要で

対象「生活保護世帯、児童扶養手当および特別児童扶養手当受給世帯、社会福祉施設公衆浴場営業、皮革関連企業めぐみ業 問い合わせ「水道部業務課」 207397)

元気高齢者活用ガイドブック「元気ワイルド八王子」を配布
市は高齢者の方で特技を持って元気に活躍している個人の方やグループを紹介する本を配布しています。

配布場所は市役所2階高齢者支援課各事務所・在宅介護支援センター・福祉センターで費用は無料です。問い合わせは高齢者支援課 207243)

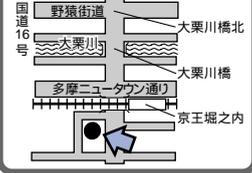
人権擁護委員の日にちなんで「人権相談」
6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、基本的な人権を守り、その大切さを呼びかける活動を行っています。

市はこの日にちなんで、「人権相談」を行います。日時は5月29日(火)午後1〜3時。直接市役所4階総務部庶務課 207201へお越しください。

休日耳鼻咽喉科当番医

27日(午前9時〜午後5時)

もりた耳鼻咽喉科医院
別所1-11-26/パドレーレスペランサIF 75-8741



休日の内科・外科・小児科

27日(午前9時〜午後5時)

信清会外科脳外科医院
緑町935-12 26 1336



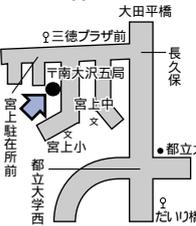
くぬぎだクリニック(内)
桐田町554-10 69 3561



内科小児科笹本医院
子安町3-6-1 42-1429



南大沢クリニック(内)
南大沢5-14-4-1 74-7766

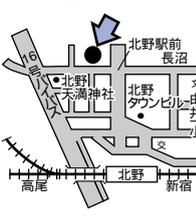


20日(午前9時〜午後5時)

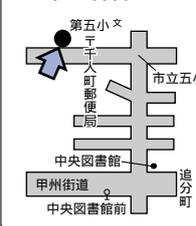
大山整形外科診療所(外)
大和田町3-8-7 45-5553



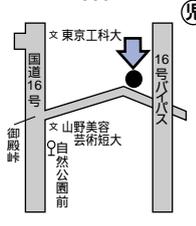
宮澤内科クリニック(内)
北野町560-5 56 2855



東條医院(内)
千人町4-6-7 61 6590



御殿山クリニック(外)
鎌水428-160 77 1500



救急診療

必ず健康保険証をご持参ください

休日歯科応急診療

午前9時〜午後4時
保健センター2F
平岡町18-3 25 9128

夜間救急診療

内科・外科・小児科
毎日の午後8〜11時
保健センター1F(上図) 25 9910

休日産婦人科当番医

午前9時〜午後5時
5月20日
八王子医療センター
館町1163 65 5611
5月27日
米山産婦人科病院
新町2-12 42 5225

救急病院の案内

一日中
042 521 2323
03 5272 0303

その他

高齢者入院見舞金制度を終了
今までご利用いただきました高齢者入院見舞金の制度は3月31日で終了しました。

なお経過措置として3月31日以前に7日以上医療入院し、退院から2年以内の方は申請できます。問い合わせは高齢者支援課 20・7243へ。

みんなの町の清掃デー
美しい八王子をつくる会が実施する「空き缶回収デー」がみんなの町の清掃デーに変わりました。今年は5月27日雨天の場合は6月3日(日)午前8時から各参加町会単位で実施します。美しいまちづくりのためにぜひご参加を。問い合わせは保健管理課 20・7241へ。

5月27日に市税・国民健康保険税の臨時納付・相談窓口を開設日時 5月27日(日)午前8時30分～午後5時(受付は午後4時30分まで)会場 八王子駅前事務所(所クリエイトホール地下1階)市役所3階納税課2階国民健康保険課 問い合わせ 市税は納税課 20・7225、国民健康保険課 20・7237

国民年金保険料免除制度・学生納付特例制度のご利用を
国民年金保険料の納付が困難な方は、世帯の所得状況に応じ、申請により支払いが免除される場合があります。また、学生は、前年中の本人の所得が68万円以下の場合、届け出により支払いが猶予される納付特例制度があります。免除や納付特例が承認された場合、その期間は年金を受け取るための資格期間になりませんが、将来受け取る年金額は免除の場合、3分の1が支給の対象になり、納付特例の場合には全額が支給の対象になりませんが、受給額を増やしたい場合は、10年以内に追納することができます。問い合わせは国民年金課 20・7238へ。

被災住宅用地に対する固定資産税などの特例措置
住宅用地については、特例により固定資産税、都市計画税の負担が軽減されています。
平成12年1月2日以降に発生した火災などの災害により住宅が滅失・損壊した土地でその後住宅用地として使用できない場合でもやむを得ない事情があると認められるときは、災害発生後13・14年度分の固定資産税・都市計画税に限り住宅用地とみなすことになりました。この特例措置の適用を受けるには、申告手続きが必要です。詳しくは資産税課 20・7355へお問い合わせください。

事業所税の申告・納付を
次の 〇の事業所の事業主・建築主は、必ず事業所税の申告・納付をしてください。また、事業所用家屋を貸している方は、「貸付申告書」の提出が必要で、問い合わせは住民税課 20・7220へ。
事業に係る事業所税
対象 〇 床面積が千平方メートルを超える事業所 従業者が100人を超える事業所 申告・納付時期 法人 〇 事業年度終了翌年2か月以内 個人 〇 事業を行った翌年の3月15日まで 免税範囲内でも床面積が80

事業用八カリの定期検査日程表

期日	会場	期日	会場
5月22日	石川事務所	6月4日	都立産業技術研究所八王子庁舎(旧都立繊維工業試験場)
5月23日	浅川事務所	6月5日	北野事務所
5月24日	由木中央市民センター	6月6日	元八王子事務所
5月25日	恩方事務所	6月7日	総合卸売センター株式会社 八王子総合卸売協同組合
5月28日	館事務所	6月8日	横山事務所
5月29日	台町市民センター	6月11日	市役所道路維持課(中野分室)
5月30日	川口事務所	6月12日	台町市民センター
6月1日	加住事務所		

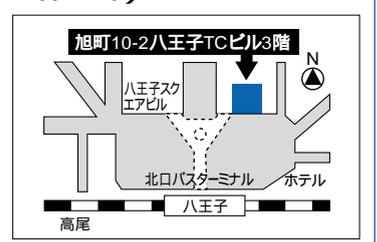
0平方メートルを超えるか、従業者が80人を超える場合は申告が必要です。
新増設に係る事業所税
対象 〇 新・増築した事業用の家屋の床面積が2千平方メートルを超えるか、新・増築後2年以内に増築し、その合計床面積が2千平方メートルを超える場合 申告・納付時期 〇 新・増築した日から2か月以内 免税範囲内でも床面積が千平方メートルを超える新・増築をした場合は申告が必要です。
事業用八カリの定期検査
対象 〇 物品の売買など、取引に使用するもの、トラックの積載量証明、医師の診断書、学校幼稚園などで健康診断証明に使用するもの 日程 〇 左表のとおり 時間 〇 午前10時～午後3時30分 6月7日の は正午まで

八王子パートバンク・高齢者職業相談室のご利用

八王子パートバンクではパートタイマーの職業紹介・パート相談を、また、高齢者職業相談室ではおおむね55歳から65歳までの方を対象に職業紹介・相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

利用時間 午前9時30分～午後4時30分

問い合わせ パートバンク 56・4788、高齢者職業相談室 56・1426へ



は午後1時から) 問い合わせ 消費者センター 25・2155
環境影響評価書案の公示・縦覧と説明会
内容 〇 八王子市戸吹第一最終処分場(仮称)建設事業 縦覧期間 〇 5月21日～6月19日の午前9時30分～午後4時30分 縦覧場所 〇 市役所3階環境保全課ほか 中央図書館 加住事務所では閲覧ができます。意見書の提出 〇 氏名住所、対象事業の名称、意見を書いて7月4日消印有効(までに都環境影響評価審査課 20・8001 03・5388・3440) 説明会日時 〇 5月27日午後2時～4時、6月9日午後6時～8時 会場 〇 戸吹町会館 問い合わせ 清掃部管理課 46・4300
公聴会の開催と公述人の募集
内容 〇 若村石産(株)採掘区域拡張事業 日時 〇 6月20日午後2時 会場 〇 川口公民館 公述人数 〇 25名(抽選) 公述申出の方法 〇 申出書を5月22日(6月5日消印有効)までに 20・8001 都環境影響評価審査課 03・5388・3566 公述の申出者がいない場合は、公聴会は開催

13年度育成手当所得制限額表

扶養人数	所得制限額 (千円)
0	3,629
1	4,009
2	4,389
3	4,769
4人以上	1人増すごとに38万円加算

川口図書館の臨時休館
特別整理のため5月28日(6月7日は休館)します。この期間中の図書は返却はブックポストをご利用ください。ただし、CDやビデオは壊れやすいので6月8日以降に直接カウンターにお返しください。問い合わせは川口図書館 54・8448へ。
お詫びと訂正
本紙5月1日号の4面でお知らせした「児童育成手当の申請を」の記事で育成手当所得制限額表の表現に誤りがありました。正しくは左表のとおりです。お詫びして訂正します。



官公署・市民団体のお知らせ



この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所、クリエイトホール、各市民センターなどにある申込用紙(情報ボックス掲載依頼用紙)に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員登録は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階企画政策室(広報担当)(〒192 8501 20・7228、FAX26・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。

対=対象、内=内容、期=期日、時=時間、日=日時、集=集合、会=会場、定=定員、費=費用(記載なしは無料)、申=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの記載を)、問=問い合わせ

官公署など

ヤングテレホンコーナー 警視庁では、いじめや非行などで悩んでいるお子さんとその保護者のために、相談電話(03・3580・4970)を開設しています。

行政書士による「暮らしと事業の手続き」相談会 日5月20日午後1~4時 会八王子駅コンコース 問東京都行政書士会八王子支部

情報活用術セミナー 内社会人と経済情報、景気の見方・読み方など 日6月4日午後1時30分~3時 会八王子商工会議所 定先着80名 申電話で5月28日までに同会議所 23・6311

講座「みんなで守ろう生活環境」 内環境ホルモンについて 日6月16日午後1時30分~4時30分 会都立大学(南大沢一丁目) 定先着100名 問都立衛生研究所 03・3363・3231

東京薬科大学の公開講座と見学会 内講演「春から初夏に見られる薬草」 日6月2日午後2~4時 会同大 申ハガキで5月30日(必着)までに同大(〒192 0392 堀之内1432 1 76・6702) 申し込んだ方は直接会場へ。

高尾森林センターの催し 内木工展「木とのふれあい」・写真展「森の鳥たち展」、森林浴と草笛・紙すき体験 対小学生以上の方 日6月17日までの土・日曜日の午前9時30分~午後4時、6月9日午前9時30分至高尾山口駅集合(解散は午後4時ころ高尾駅で) 会ウッディハウス愛林(高尾町)、高尾山周辺 定抽選50名 費1,000円 申往復ハガキに年齢・職業も書いて、5月24日(必着)までに同センター(〒193 0843 廿里町35 1 63・6689)

ひよどり山有料道路で快適なドライブを開通して約4か月。路線バスの運行も始まり、多くの方々に利用していただけるようになりました。行楽シーズンにはぜひご利用ください。問東京都道路公社 042・548・1511

夏休み海外派遣事業の参加者募集 対小学4年生~高校3年生 内アメリカなど5か国への学校体験、英語研修など、カナダなど4か国への自然体験 期間8~23日間 定1事業につき18~35名 費11万8千~48万5千円 問国際青少年研修協会 03・3359・8421

ボーイスカウト指導者講習会 対18歳以上の方 日5月20日午前9時~午後5時 会北野市民集会所 費2,000円 問ボーイスカウト八王子地区

公認レクリエーションインストラクター講習会 対18歳以上の方 日6月5・12・17・19・26日の午後6~9時 会大和田市民センター(17日は三小) 定先着40名 費7,000円 申電話でレク協 56・0901

女物ゆかた仕立講習会 日6月2・9・16・23日の午後1~4時 会レク協(明神町四丁目) 定先着20名 費2,500円 申電話でレク協

56・0901

少年野球大会 対市内在住の小学生でやっている軟式野球チーム 日6月24日、7月1・8・14・15・20・22日 会滝ガ原球場 費1チーム2千500円 申ハガキで6月2日(必着)までに同大会事務局

ウォークラリー八王子大会 対2~5名程度のグループ 集5月27日午前9時に浅川小(解散は午後4時ころ同所で) 費1人300円 申電話でレク協 56・0901

市民団体など

相続・遺言相談会 日5月20日午後1~4時 会子安市民センター 問相続と遺言を考える会

地域デイサービス「喫茶コーナーほほえみ」の従業員募集 対・定聴覚障害者2名、手話通訳者1名 勤務時間午前10時~午後4時 問ほほえみ

地域デイサービス「れもんの会」の利用者募集 対知的障害児者 内工藝品作業、調理など 日毎週水・土曜日の午前10時~午後4時 費入会金2,000円、月2,000円 問れもんの会

市民講座「これから買う人のためのパソコンの選び方」 日6月3日午後2時~4時30分 会八王子労政会館 定抽選80名 費200円 申往復ハガキで5月26日(必着)までに情報ボランティアの会

講座「楽々ネーミング塾」 日6月9日午後1時15分~2時45分 会クリエイトホール第10学習室 定先着10名 費1,000円 問著作権協会

社交ダンス初心者講習会 対65歳以上の方 日5月20・27日、6月3・10日の午後3時30分~5時30分 会市民体育館 定先着30名 費1,000円 問シルバーファイブ

リアル合気道講習会 対小学生以上の方 期 5月22日、5月24日 内・時 少年少女部...午後6時20分~7時20分、一般部...午後8~9時、少年少女部...午後6時15分~7時、一般部...午後7時20分~8時30分 会恩方市民センター、クリエイトホールレクリエーション室 定各先着10名 申電話で

いきいきシニアのためのエアロ講習会 対初心者 日6月5日午後2時~3時30分 会クリエイトホールレクリエーション室 定先着30名 費500円 申電話で

講演会「バランス良く食べましょう」 内生活習慣病を予防するには 日5月25日午後2~3時 会仁和会総合病院(明神町四丁目) 定先着30名 問同病院 44・3711

講演会とシンポジウム「子どもたちは今」 日5月26日午後1時30分~4時30分 会八王子労政会館 定先着200名 問八王子自治研センター 26・7714

講演会「肝臓病の最新治療・肝がん予防」 日5月27日午後1~5時 会子安市民センター 問八王子肝臓病友の会

講演会「7カ国語で話そう」 内多言語の自然習得の理論と実践 日5月30日午後7~9時、5月31日午前10時30分~午後0時30分、6月8日午後7~9時 会クリエイトホール5階ホール、南大沢文化会館 申電話でヒッポファミリークラブ

知って得するコミュニケーションゲーム 日6月3日午前10時~午後4時 会八王子労政会館 定先着20名 費1,000円 申電話でフレンドシップセンター事務局

なつメロを歌うカラオケ広場 日6月3日午前10時30分~午後5時 会北野市民センター 定先着50名 費2,000円 申電話で

ギボウシ展示会 日5月26・27日の午前9時~午後9時(27日は4時まで) 会中野市民センター 問擬宝珠愛好会

さつき山草展示会 日6月2・3日の午前9時~午後9時(3日は5時まで) 会中野市民センター 問東京桑都皀月山草会

バザー開催と不用品の提供を 日6月3日午前10時~午後1時 會長沼通所センター(長沼町) 問まゆたま作業所 日6月23日午前10時~午後2時 会・問多摩第二老人ホーム(犬目町 54・4046)

チャリティーダンスパーティー 日5月19日午後6時~9時15分 会元八王子市民センター 費1,000円 問元八王子住民協議会

日5月20・27日の午後6時15分~9時 会川口市市民センター 費1,000円 問ミダグンス 日5月25日午後6時30分~9時 会学園都市センター(八王子スクエアビル内) 費1,000円 問煌星ダンス八王子

会員募集

：陶芸同好会「柿ノ実会」 日3回の金曜日 会川口公民館など 費入会金3,000円、月2,000円 問

：心理カウンセリング学習会 内心理学、哲学などを学ぶ 日毎週火曜日の午後1時30分~2時30分 会南大沢文化会館など 費1回1,750円 問

：どじょうすくい友の会 日毎月第3日曜日の午後3~5時 会由木東市民センターなど 費入会金1,000円、月2,000円 問

：新ハイキング井の頭 内登山 日毎週日曜日の午前7時~午後5時 費年6,000円 問

：社交ダンス「ジョイ」 対多少経験のある男性 日毎週木曜日の午後1~3時 会八王子信用金庫千人町支店など 費入会金2,000円、月2,500円 問

：中野エアロビクス健康体操クラブ 対女性 日毎週水曜日の午前10時~正午 会中野市民センターなど 費月1,500円 問

夕やけ小やけふれあいの里で体験教室

夕やけ小やけふれあいの里で、わら細工やいろいろな植物などを使った「草木染め」の体験教室の参加者を募集します。食事や入浴を楽しむ施設もありますので、日頃の疲れをいやし、リフレッシュしてみませんか。

日時 6月6日～来月3月6日の毎月第1水曜日(1月は9日)の午前10時～午後3時(全10回)
 定員 20名(抽選)
 費用 1回800円
 草木染め
 対象 中学生以上の方
 コースなど 下表のとおり
 時間 午前10時～午後2時

時 30名(抽選)
 定員

申し込み 八カキ(1枚5名まで)に「わら細工」か「草木染め」と希望コース番号(複数の申し込みも可)、参加者全員の住所・氏名・電話番号を書いて5月25日(草木染めは6月1日)ともに消印有効(までに夕やけ小やけふれあいの里〒192 0156上恩方町2030 52・3072)へ
 入園料はその都度お支払ください。抽選結果は電話でご連絡します。

コース	月日	内容	材料費(円)
	7月7日	体操手拭いを藍染め	1,200
	7月8日	Tシャツを土顔料で泥染め	3,500
	8月4日	紅茶染めの綿ジャージでウサギ、クマ人形を作る	2,000
	8月5日	絹スカーフをクズで染める	4,000
	9月8日	ハンダナ、Tシャツなどを藍染め	800~1,800
	9月9日	タマネギ染めの麻混綿糸でベストを編む	4,000
	10月6日	ハンカチをリンゴ染め	1,000
	10月7日	絹レーヨンストールをスオウ、ログウッドで染める	4,000

MAX LIVE CONTACT 2001



MAXの皆さん

開演日時 7月15日(日)午後6時30分
 会場 市民会館
 入場料 5,250円(全席指定)
 チケット販売と電話予約 5月27日(日)午前10時から、文化振興財団(電話予約のみ 21・3005)、チケットぴあ(03・5237・9999)、CNプレイガイド(03・5802・9999)、ローソンチケット(03・3569・9900)、イープラス(ホームページアドレスhttp://eee.eplus.co.jp/ 03・5749・9911)で チケットは1人4枚まで
 問い合わせ 文化振興財団(いちよホール内 21・3005)へ

親子稲作体験

一面に水田が広がる高月町で、地元の農家の皆さんの指導のもとに、田植えから精米までの稲作を体験していただきます。
 対象 市内在住の小学生とその保護者
 期日 田植え...6月16日、草取り...7月中旬、稲刈り...10月中旬、精米...11月上旬
 定員 親子30組(抽選)
 費用 無料
 申し込み 往復八カキ(1世帯1枚)に「稲作体験」と代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号と参加者全員の氏名、返信面のあて名を書いて、5月22日(消印有効)までに八王子市役所農林課(〒192 8501 20・7250)へ

カジカガエルの声を聞く会

万葉の昔から愛されているカジカガエルの美声をお楽しみください。この時期はホタルが見られることもあります。
 期日 6月16日(土)(雨天決行)
 集合 午後5時30分(高尾山口駅前)解散は午後8時(案内川付近)
 定員 70名(先着順)
 費用 2千円(夕食代)
 申し込み 電話予約をして2千円分の定額小為替と住所・氏名・電話番号を書いて、お申し込みの封筒に同封して郵送または事前に費用を持って直接市役所9階八王子観光協会(〒192 8501 20・7381)へ

5月は固定資産税・都市計画税と軽自動車税の納期です



道路や歩道に街路灯を設置して
 (匿名)
 八王子に引っ越してきましたが、道路や歩道に街路灯などの照明が少ないため、交通事故防止や、防犯上からも夜間は特に不安です。もっと街路灯を設置できないものではないでしょうか。

市民課・道路維持課から
 街路灯のうち、主に交通安全、防犯を目的としている公衆街路灯は、町会・自治会に設置・維持管理をお願いしています。
 この内、一定の基準を満たす街路灯については、設置費用の一部及び維持管理費の補助を市民課で行っています。
 また市道のうち、車道部分を照らすことを目的としている照明(おおむね地上4.5メートル以上の位置に照明灯があります)の設置・維持管理は道路維持課で行っています。

いずれの街路灯も、設置については地元
 の町会・自治会にご相談ください。町会・自治会からそれぞれの担当所管課へ要望をいただくこととなります。

★「市長へのはがき」などのご利用を
 「みんなの声」は、市長へのはがきなどの意見の中からその一部を掲載しています。「市長へのはがき」は各事務所や駅の広報スタンドなどにあります。またホームページ(http://www.city.hachioji.tokyo.jp/)の意見箱でも受け付けています。
 問い合わせは市民課 20・7227へ。